

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当事項はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物、器具及び備品、無形固定資産・・・定額法
・リース資産・・・該当はありません。

(3) 引当金の計上基準

・職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 法人で採用する退職給付制度

・(独)福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度による。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表

(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分内訳表

当法人は、1事業区分、1拠点のため作成していません。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式、別紙3、別紙4)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表

当法人では、収益事業を実施してないため作成していません。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

広畑めばえ保育園・網干分園

「本部」(社会福祉事業)

「広畑めばえ保育園・網干分園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	27,699,400			27,699,400
建物	60,295,526		3,456,528	56,838,998
合計	93,199,464	0	3,456,528	84,538,398

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩

該当事項はありません。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	姫路市広畑区才660-7	3,449,400
土地(基本財産)	姫路市広畑区才660-5	24,250,000
建物(基本財産)	鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺陸屋根2階建て	56,838,998
計		84,538,398

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	5,310,000
計	5,310,000

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	27,699,400	0	27,699,400
建物	111,377,050	54,538,052	56,838,998
車輜運搬具	942,310	824,519	117,791
構築物	3,052,800	467,896	2,584,904
器具及び備品	27,579,587	20,045,046	7,534,541
その他の固定資産	7,690	4,466	3,224
ソフトウェア	1,575,000	1,025,498	549,502
合計	172,233,837	76,905,477	95,328,360

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当事項はありません。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引内容

該当事項はありません。

13. 重要な偶発債務

該当事項はありません。

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項